

安全保障理事会決議 1786(2007)

2007年11月28日、安全保障理事会第5785回会合にて採択

安全保障理事会は、

2007年9月14日の安保理決議 1775 (2007) を想起し、

旧ユーゴスラビア国際裁判所規程第16条(4)を尊重し、

旧ユーゴスラビア国際裁判所の検察官の職へのセルジュ・ブラメーツ氏の事務総長による指名 (S/2007/678) を審議し、

旧ユーゴスラビア国際裁判所に対して2008年末までに第一審のすべての公判の活動を完了し、またすべての作業を2010年に完了するためにすべての可能な措置を取ることを求めた (ICTY 完了戦略) 2003年8月28日の決議 1503 (2003) を想起し、

また国際裁判所の完了戦略を完全に履行する重要性を強調した2004年3月26日の安保理決議 1534 (2004) を想起しおよび同裁判所に対してしかるべく計画し行動することを促し、

2008年1月1日より4年間の任期で、旧ユーゴスラビア国際裁判所の検察官として、セルジュ・ブラメーツ氏を任命することを決定する。ただしこの任期は、国際裁判所の作業の完了に基づき安全保障理事会により早期に終了することがある。